

令和3年8月17日

貯金規定改正等のお知らせ

貯金規定の改正を令和3年10月1日(金)に予定しています。

なお、今般改正する一部の貯金規定においては、令和3年10月1日より未利用口座管理手数料を導入することに伴い、未利用口座管理手数料にかかわる条項を新設しております。当該条項において「別途定める」こととしている対象口座等につきましては、「未利用口座管理手数料の導入について」により定めることといたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

貯金規定の改正新旧対照表

[http://www.ja-aichiama.com/news/news030819\\_01.pdf](http://www.ja-aichiama.com/news/news030819_01.pdf)

「未利用口座管理手数料の導入について」につきましては、以下をご参照ください。

未利用口座管理手数料の導入について

[http://www.ja-aichiama.com/news/news030819\\_02.pdf](http://www.ja-aichiama.com/news/news030819_02.pdf)

以上